

(別記)

令和8年度南国市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会の管内には高知平野が存在し、土地利用型農業である水稻栽培が中心である。全耕地面積に占める水田の割合は約90%である。

令和2年度より国営ほ場整備事業が着工され、15工区523haの整備に取り組んでおり、令和7年度末時点で83haが完了している。

今後、主食用米の需要量が減少する中で、他の作物に転換を促進する必要があるが、麦・大豆・そば等については、降雨量等の気象条件により収穫量が少量のため、作付面積が拡大しない原因となっている。

農業者の高齢化と農家戸数の減少は緩やかに進行している一方、一部の地域では新規就農者も徐々にみられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○収益性・付加価値の向上

高収益作物への産地交付金や、国営圃場整備事業等の活用により動機づけを行うことにより、高収益作物の産地化に取り組むことで収益性の向上を目指す。

○生産・流通コストの低減

農業に関する各種補助制度の活用により、認定農業者や認定新規就農者、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者、若しくは位置付けられることが確実と見込まれる者等、地域における担い手農家の育成や確保を図る。

農地中間管理機構等との連携や、国営圃場整備事業の活用により、担い手への農地集積を推進することで生産・流通コストの低減に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備に伴う水田の畑地化を推進し、主食用米から高収益が期待される園芸作物への転換を図る。

また、転換作物作付水田については、ブロックローテーションにより、水稻を作付体系に組み込み、連作障害や地力の低下を防ぎ収益の向上に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

早場米を皮切りに、「売れる米作り」を継続し、県内の一大産地としての地位を保つ。需要量を考慮しつつ、業務用米を含めて新たなニーズの掘り起こしを図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要量が減少していく中で、飼料用米は飼料の輸入の現状を鑑みても有望な転換作物に位置付けられる。主食用米と同一品種で取り組むことができ、主

食用米からの転換が容易と考えられることから、主な需要者である全農と連携し取組面積・取組者を増加させる。また、担い手による作付けを推進し、生産拡大に向けて取り組んでいく。

イ WCS 用稲

飼料用米と同様に、主食用米と同一品種で取り組むことができ、主食用米からの転換が容易と考えられることから、既存の取組者の作付面積拡大と新規取組者を増やす。また、担い手農家による大規模な作付けも推進していく。

ウ 加工用米

酒造組合における一定の需要が見込まれることから、生産面積の拡大を図る。また、安定供給のために複数年契約の推進を行うとともに、担い手による作付けを推進していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については地域の畜産農家への供給が主となっており、自己保全地の有効活用により作付面積を維持する。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

ア オクラ

戦略的に水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、従前から産地化を図ってきたものである。オクラは連作障害があるものの、高齢者等でも手軽に取り組み、また、容易に収量があがり、継続的に安定収入が見込める作物であるため、当地域の有望品目に位置付けをし、現行の生産面積の維持拡大を図る。

イ ニラ

取組に多大なコストがかからず、長期にわたって収穫が行える等、労働力不足にも対応できる作物であることから取組が多く、本地域における主要品目の一つである。パーシャルシール包装の導入による付加価値化への取組も行ってきており、今後も産地の維持を図っていく。

ウ シシトウ

本県はシシトウの生産面積が全国一位であり、なかでも本市は県内でもトップクラスの生産面積を誇る。また、園芸作物としては管内で一番面積の多い品目となっている。価格面を見てもキロ単価が他の作物と比べて高い。新規就農者においても取り組む戸数の多い品目であるため、産地の維持拡大と、新規就農者の増加を目指す。

エ タマネギ

圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行い、栽培技術の確立を目指しており、新たに産地化を図るものである。また、比較的取り組みやすい品目でもあるため主食用米等からの転換を促すとともに、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。

オ キャベツ

従来、野菜一般として助成を行っていたが、圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行っており、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る

カ サツマイモ

実需者からの一定の需要が見込まれるものの、作付面積は限定的であり、産地形成が進んでいないため、導入及び拡大を支援し、産地化を図る。また、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。

キ その他野菜

その他野菜は、地域内において産地化を目指す園芸作物と、地域の直売所向けの出荷により地産地消を推進する作物に分けられる。どちらも需要に応じた作物の生産振興を進め、維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,313.1	0.0	1,250.0	0.0	1,200.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0
飼料用米	20.5	0.0	35.0	0.0	100.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	72.6	0.0	71.0	0.0	74.0	0.0
加工用米	0.3	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	7.2	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	19.7	0.0	58.4	0.0	64.0	0.0
・野菜	19.7	0.0	58.4	0.0	64.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R7年度）2,292a （R7年度）100%	（R8年度）10,000a （R8年度）100%
2	WCS用稲	WCS用稲に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R7年度）7,122a （R7年度）97.9%	（R8年度）6,800a （R8年度）95%
3	加工用米	加工用米に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R7年度）84a （R7年度）100%	（R8年度）100a （R8年度）100%
4	オクラ	地域振興作物（オクラ）に対する助成	実施面積	（R7年度）450a	（R8年度）750a
5	ニラ	地域振興作物（ニラ）に対する助成	実施面積	（R7年度）1,453a	（R8年度）2,000a
6	シントウ （ハウス園芸）	地域振興作物（シントウ）に対する助成	実施面積	（R7年度）81a	（R8年度）350a
7	タマネギ	地域振興作物（タマネギ）に対する助成	実施面積	（R7年度）270a	（R8年度）500a
8	キャベツ	地域振興作物（キャベツ）に対する助成	実施面積	—	（R8年度）500a
9	サツマイモ	地域振興作物（サツマイモ）に対する助成	実施面積	—	（R8年度）900a
10	別表	地域振興作物（野菜一般）に対する助成	実施面積	（R7年度）1,976a	（R8年度）2,800a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

(別表)

助成対象作物	ほ場の条件
ネギ（青・白ネギ、小ネギ、ヤッコネギ）	なし
ピーマン（パプリカ含む）	ハウス園芸
大葉	ハウス園芸
きゅうり	ハウス園芸
いちご	ハウス園芸
とうもろこし（飼料用を除く）	なし
軟弱野菜 （ほうれんそう、小松菜、水菜、春菊、 チンゲン菜）	ハウス園芸
ゴーヤ	なし
にんにく（葉にんにく含む）	なし

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:南国市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米に対する助成(担い手加算)	1	18,000	飼料用米	飼料用米を作付けした担い手に対し作付け面積に応じ助成
2	WCS用稲に対する助成(担い手加算)	1	9,000	WCS用稲	WCS用稲を作付けした担い手に対し作付面積に応じ助成
3	加工用米に対する助成(担い手加算)	1	10,000	加工用米	加工用米を作付けした担い手に対し作付面積に応じ助成
4	地域振興作物(オクラ)に対する助成	1	23,000	オクラ	出荷・販売することを目的として作付けされたオクラ【基幹作】であること
5	地域振興作物(ニラ)に対する助成	1	15,000	ニラ	出荷・販売することを目的として作付けされたニラ【基幹作】であること
6	地域振興作物(シシトウ)に対する助成	1	15,000	シシトウ	出荷・販売することを目的として作付けされたシシトウ(ハウス園芸)【基幹作】であること
7	地域振興作物(タマネギ)に対する助成	1	12,000	タマネギ	出荷・販売することを目的として作付けされたタマネギ【基幹作】であること
8	地域振興作物(キャベツ)に対する助成	1	15,000	キャベツ	出荷・販売することを目的として作付けされたキャベツ【基幹作】であること
9	地域振興作物(サツマイモ)に対する助成	1	15,000	サツマイモ	出荷・販売することを目的として作付けされたサツマイモ【基幹作】であること
10	地域振興作物(野菜一般)に対する助成	1	12,000	別表のとおり	出荷・販売することを目的として作付けされた作物(別表一覽)であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

南国市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
南国市地域農業再生協議会	21,248,000	21,248,000	21,248,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

21,248,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							穀類 他	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	飼料用米に対する助成(担い手加算)	1	18,000			3,500														3,500	6,300,000
2	WCS用稲に対する助成(担い手加算)	1	9,000					7,100												7,100	6,390,000
3	加工用米に対する助成(担い手加算)	1	10,000						100											100	100,000
4	地域振興作物(オクラ)に対する助成	1	23,000										500							500	1,150,000
5	地域振興作物(ニラ)に対する助成	1	15,000										1,500							1,500	2,250,000
6	地域振興作物(シントウ)に対する助成	1	15,000										100							100	150,000
7	地域振興作物(タマネギ)に対する助成	1	12,000										500							500	600,000
8	地域振興作物(キャベツ)に対する助成	1	15,000										500							500	750,000
9	地域振興作物(サツマイモ)に対する助成	1	15,000										900							900	1,350,000
10	地域振興作物(野菜一般)に対する助成	1	12,000										1,840							1,840	2,208,000
合計(基幹)※4			実面積	0	0	3,500	0	0	7,100	100	0	0	0	5,840	0	0	0	0	16,540	21,248,000	
合計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①すべての単価を上限単価の範囲内で一律に充当する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、整理番号4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番の個票について一律に追加助成を行う。
単価の調整については1000円単位で行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1番、2番を一律に減額する。
単価の調整については1000円単位で行う。

6. 高収益作物について

- 注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	飼料用米に対する助成（担い手加算）					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	18,000円/10a（上限：18,000円/10a）					
課 題	主食用米からの転換が容易であることから、有望な転換作物と位置付けられる。今後も増産を後押しするために助成を継続する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a） 担い手への集積 率（%）	目標	8000 100	9800 98	9900 99	10000 100
		実績	9638.58 97	6759.44 98	2291.5 100	—
内 容	飼料用米を作付けた担い手に対し作付け面積に応じ助成					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象作物の作付けを行う認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者又は位置付けられることが確実と見込まれる者 ・ なお、6月30日現在で認定を受けている者又は申請を行っており当該年の12月1日までに認定を受けられる者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田活用の直接支払交付金の対象水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米（基幹作） <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく計画が受理されていること ・ 通常の肥培管理が行われていること ・ 年度内に当該水田に時期をずらして同一品目を複数回作付けする場合でも、助成対象は当該水田面積の範囲内とし、1回のみとする ・ 飼料米の区分で実績が当初を下回った場合、担い手加算の市の部分で標準反収で換算した面積で交付金を計算する。 					
取組の 確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市に備え付けてある、当該助成対象者の一覧表により確認 ・ 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる加工用米等生産出荷数量一覧表等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工用米等取組計画書 ・ 現地確認、必要に応じて作業日誌等 					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象面積の集計による ・ 交付対象面積のうち、担い手の面積の集計による 					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	WCS用稲に対する助成（担い手加算）					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	9,000円/10a（上限：9,000円/10a）					
課 題	WCS用稲は、嶺北地域での畜産農家から需要があり、継続して需要の増加が見込まれる有力な転換作物の一つであるが、WCS用稲を巻き取る機械を持っていない農家も多く、収穫が遅くなりがちなのが課題である。担い手農家と畜産農家の協議会による、大規模な作付けを推進していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	6700	6700	6750	6800
	担い手への集積率（%）	実績	95	95	95	95
			6620.9	6652.2	7121.5	—
			94	92.0	97.9	—
内 容	WCS用稲を作付けた担い手に対し作付面積に応じ助成					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物の作付けを行う認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者又は位置付けられることが確実と見込まれる者 ・なお、6月30日現在で認定を受けている者又は申請を行っており当該年の12月1日までに認定を受けられる者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲（基幹作） <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく計画が受理されていること ・通常の肥培管理が行われていること ・年度内に当該水田に、時期をずらして同一品目を複数回作付する場合でも、助成対象は当該水田面積の範囲内とし、1回のみとする 					
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に備え付けてある、当該助成対象者の一覧表により確認 ・水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる加工用米等生産出荷数量一覧表等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米等取組計画書 ・現地確認、必要に応じて作業日誌等 					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・交付対象面積の集計による ・交付対象面積のうち、担い手の面積の集計による 					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会	整理番号	3			
使途名	加工用米に対する助成（担い手加算）					
対象作物	加工用米（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限：10,000円/10a）					
課 題	担い手の中心となる農家は、主食用米を高単価で販売している稲作農家を中心であり、作目転換の意向がないのが課題である。また、加工用米に取り組んでいる農家のなかに、酒米も栽培している農家もあるが、加工用米のほうが栽培も容易であり、有力な転換作物として支援を続けていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	350	50	70	100
	担い手への集積率（%）	実績	100	100	100	100
			0	33.7	84.1	-
			0	100	100	
内 容	加工用米を作付けた担い手に対し作付面積に応じ助成					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象作物の作付けを行う認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者又は位置付けられることが確実と見込まれる者 ・ なお、6月30日現在で認定を受けている者又は申請を行っており当該年の12月1日までに認定を受けられる者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田活用の直接支払交付金の対象水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工用米（基幹作） <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく計画が受理されていること ・ 通常の肥培管理が行われていること ・ 年度内に当該水田に時期をずらして同一品目を複数回作付けする場合でも、助成対象は当該水田面積の範囲内とし、1回のみとする 					
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市に備え付けてある、当該助成対象者の一覧表により確認 ・ 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる加工用米等生産出荷数量一覧表等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工用米等取組計画書 ・ 現地確認、必要に応じて作業日誌等 					
成果等の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象面積の集計による ・ 交付対象面積のうち、担い手の面積の集計による 					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	地域振興作物（オクラ）に対する助成					
対象作物	オクラ（基幹作）					
単 価	23,000円/10a（上限：25,000円/10a）					
課 題	オクラは、県内でも主要な産地のひとつであるため取組農家も多いが、成長が早いため毎日の収穫作業が欠かせない。その人件費がかさむことや、連作障害がある作物であるので、別年度でほ場を確保する必要があること等が、取組面積の増加の障害となっている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	930	700	725	750
		実績	668	469.4	449.8	—
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされたオクラ【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 					
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	地域振興作物（ニラ）に対する助成					
対象作物	ニラ（基幹作）					
単 価	15,000円/10a（上限：18,000円/10a）					
課 題	ニラは、そぐり手が高齢化し、労働力の確保が難しくなっている。そぐり機を単独で購入すると500万円程度かかるので、管内のそぐり機のある施設へそぐり結束の手数料1束15円を払ってニラを持ち込んでいる農家もいる。産地交付金の支援を初期投資や労働者の雇用等に活用し、新規就農者の掘り起こしに努めつつ、支援を継続する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	2060	1800	1900	2000
実績		1793.3	1237.7	1452.6	—	
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷・販売することを目的として作付けされたニラ【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の肥培管理が行われていること 					
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	地域振興作物（シシトウ）に対する助成					
対象作物	シシトウ（ハウス園芸）（基幹作）					
単 価	15,000円/10a （上限：17,000円/10a）					
課 題	シシトウは、適切な温度管理をしないと実がならない。重油の高騰や、ハウスへの初期投資が課題となり作付面積は伸び悩んでいる。本助成により主食用米等の他作物からの転換も誘導し、生産拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	420	300	325	350
		実績	295.1	71.5	80.7	—
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされたシシトウ（ハウス園芸）【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・ハウス園芸であること 					
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	地域振興作物（タマネギ）に対する助成					
対象作物	タマネギ（基幹作）					
単 価	12,000円/10a （上限：14,000円/10a）					
課 題	圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行っており、栽培技術の確立を目指している。また、比較的取り組みやすい品目でもあるため、本助成により主食用米等の他作物からの転換も誘導し、生産拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標		400	450	500
実績			30.1	269.8	—	
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売することを目的として作付けされたタマネギ【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理が行われていること 10a以上作付けを行うこと 					
取組の 確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の 確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	地域振興作物（キャベツ）に対する助成					
対象作物	キャベツ（基幹作）					
単 価	15,000円/10a （上限：18,000円/10a）					
課 題	キャベツは、従来、野菜一般として助成を行っていたが、圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行っており、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。本助成により主食用米等の他作物からの転換も誘導し、生産拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標				500
		実績				
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売することを目的として作付けされたキャベツ【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理が行われていること 10a以上作付けを行うこと 					
取組の 確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の 確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	9		
使途名	地域振興作物（サツマイモ）に対する助成					
対象作物	サツマイモ（基幹作）					
単 価	15,000円/10a （上限：18,000円/10a）					
課 題	サツマイモは、実需者からの一定の需要が見込まれるものの、作付面積は限定的であり、産地形成が進んでいないため、導入及び拡大を支援し、産地化を図る。また、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。 サツマイモは比較的取り組みやすい品目でもあるため、本助成により主食用米等の他作物からの転換も誘導し、生産拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標				900
		実績				
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売することを目的として作付けされたサツマイモ【基幹作】であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理が行われていること 10a以上作付けを行うこと 					
取組の 確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の 確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	南国市地域農業再生協議会		整理番号	10		
使途名	地域振興作物（野菜一般）に対する助成					
対象作物	別表（基幹作）					
単 価	12,000円/10a （上限：14,000円/10a）					
課 題	取組農家の高齢化や後継者不足の問題があり、ハウス園芸は初期投資などが課題となっている。ハウス園芸は当市で一定の産地化が図られているので、産地交付金による支援を新規就農者の掘り起こしや、初期投資に活用し、他の作物からの転換を含め、作付面積の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積（a）	目標	3170	2700	2750	2800
		実績	2656.8	2033.6	1975.7	—
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対し支援					
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の対象水田であり、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> 出荷・販売することを目的として作付けされた作物（別表一覧を参照）であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の肥培管理が行われていること 年度内に当該水田に、時期をずらして複数作物を作付けする又は、同一品目を複数回作付けする場合でも、助成対象は当該水田面積の範囲内とし、1回のみとする 					
取組の 確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田台帳、経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）に準じた現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地確認、助成を受けようとする作物にかかる出荷証明書等必要があれば、作業日誌にて確認 					
成果等の 確認方法	交付対象面積の集計による					
備考	支援年限なし					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度の目標の記載は不要です。

南国市地域農業再生協議会 会員名簿

	会員名		役職	氏名
会長	高知県農業協同組合	土長宮農経済センター	部長	松村 登三雄
副会長	南国市農業委員会		会長	濱田 好典
監事	南国市		市長	平山 耕三
監事	高知県農業共済組合	東部支所	支所長	石元 孝典
	高知市農業協同組合	介良支所	支所長	植田 陽子
	南国市認定農業者協議会		会長	小松 忠志
	南国市議会産業建設常任委員会		常任委員長	山本 康博
	山田堰井筋土地改良区		理事長	新谷 正雄
	南国市担い手育成総合支援協議会		会長	松村 登三雄
オブザーバー	高知県中央東農業振興センター			
	中国四国農政局高知県拠点			
事務局	南国市農林水産課			